

行政機能 ／警察・ 消防	住宅・ 都市	保健医療 ・福祉	エネル ギー	金融	情報 通信	産業 構造	交通・ 物流	農林 水産	国土 保全	環境	土地 利用
--------------------	-----------	-------------	-----------	----	----------	----------	-----------	----------	----------	----	----------

安心して暮らせる住環境を整備したい

No.4

山形県

補助金等

支援の名称	土砂災害等危険住宅移転促進事業
制度の趣旨・背景	土砂災害から住民の命を守るため、土砂災害特別警戒区域内に存する住宅の移転等へ市町村が補助金を交付する場合に、当該市町村へ補助金を交付します。
制度の内容	<p>○概要 土砂災害等危険住宅移転促進事業を利用する者に対し、住宅の除去費の一部、住宅の建設・購入費の一部及び土地購入費の一部を補助します。</p> <p>○予算額 427万円</p> <p>○補助の額</p> <ul style="list-style-type: none"> 危険住宅の除却等に要する経費のみへの補助： 1戸当たり200千円 危険住宅の除却等及び危険住宅に代わる住宅の建設費への補助： 1戸当たり998千円 危険住宅の除却等及び危険住宅に代わる住宅の建設費・土地購入費への補助： 1戸当たり1,238千円 <p>○実績 H28年度 除却：5件、建設：2件</p>
対象となる方	土砂災害特別警戒区域内にある住宅を移転する者
問い合わせ先など	<p>○所管 山形県 県土整備部 建築住宅課 TEL：023-630-2640 E-mail：ykenchiku@pref.yamagata.jp</p>